

人権リーダー養成講座

～2023年度第1期のご案内～

11年間で延べ約 5,000 名が受講。大変好評頂いています！
また、1,356 名の方が「人権リーダー」に認定されました！

講座の目的

＝「ビジネスと人権」に対応するための“人権人材の養成”＝

社会の人権意識の高まりや、企業の社会的責任（CSR）を巡る動向（国連「ビジネスと人権に関する指導原則」や「SDGs」など）を受けて、企業活動・事業運営における人権尊重の推進と人権侵害の未然防止の重要性は加速度的に高まっています。

企業がこのような社会の要請に応えるために、各職場において「日々の職場の業務運営について人権の視点からアドバイス・相談・情報提供等が行える人材＝“人権リーダー”」の養成が必要になってきています。

本講座は、このような「人権リーダー」の養成を図ることを目的として、さまざまな人権問題の基本的知識の習得と今日的な人権感覚の醸成に向けた研修を実施いたします。

また、公正採用選考人権啓発推進員の自己啓発にもご活用いただけます。

実施概要

全3講座で構成しています。1ヶ月に1講座（4科目）を受講し、3ヶ月で全講座（のべ3日間12科目）を修了します。（3講座の内、いずれかの講座を選択受講も可能です）

全3講座修了者で所定の要件を満たされた方には、「大阪企業人権協議会 人権リーダー認定証」を発行します。※人権リーダー認定者（2023年3月末累計）1,356名（3頁参照）

受講料

※申込方法は4頁を参照ください。

1講座につき、 会員 5,000円 （会員外 9,000円）

主催：大阪企業人権協議会 後援：大阪府・（社福）大阪府社会福祉協議会

大阪企業人権協議会ホームページ
<http://www.kigyo-jinkenkyo.jp/>

大阪企業人権協議会は、地域単位に設立された府内37の企業連絡会（地域連絡会）の連合体として結成されている組織です。

実施スケジュール

会場：エル・おおさか（大阪府立労働センター）大阪市中央区北浜東 3-14

講座	第1期
第Ⅰ講座	7月25日(火) 10時～17時
第Ⅱ講座	8月24日(木) 10時～17時
第Ⅲ講座	9月20日(水) 10時～17時

人権リーダー養成講座の内容

【第Ⅰ講座】受付終了	【第Ⅱ講座】 下記の4科目	【第Ⅲ講座】 下記の4科目
<p>① 人権問題の基本知識</p> <p>「人権」の定義や特性、国際的な人権の潮流などを学ぶとともに、人権問題の基本理論「ステレオタイプ、偏見と差別」について理解を深める。</p> <p>② 同和問題の概要と今日的課題</p> <p>日本社会の重要な人権課題である同和問題に関する基礎知識や部落差別事件等にもみる企業と同和問題のかかわりを学ぶ。また、「えせ同和行為」とはどのような問題か、その具体事例や対応方法等について理解を深める。</p> <p>③ LGBT（性的マイノリティ）の人権</p> <p>LGBTの人たちの抱える社会的な課題や職場における無理解や偏見の解消に向けてLGBTの人たちについての正しい理解と職場における適切な対応を学ぶ。</p> <p>④ 差別表現・差別発言</p> <p>差別発言・差別表現が深刻な人権侵害であることを学ぶとともに、それらに潜む偏見や差別意識等について理解を深める。</p>	<p>① SDGs・ビジネスと人権</p> <p>今日の企業活動に不可欠な社会的責任CSRをめぐる国内外の潮流を人権の観点から理解するとともに、国連ビジネスと人権の指導原則やSDGsをもとに、企業と人権の関わりを学ぶ。</p> <p>② 障がい者の人権</p> <p>障がい者の人権について、自立（就労・雇用）、社会参画、自己実現等の観点から学ぶとともに、お客様としての障がい者と企業との関わりという観点から、差別・人権侵害や配慮に欠けた行為について理解を深める。</p> <p>③ 在留外国人の人権</p> <p>グローバル化・少子高齢化によって日本で暮らす・働く外国人が増えている。又、歴史的経緯を有する在日韓国・朝鮮籍の人たちも多く暮らしている。多様な外国人の人たちと企業活動との関わりにおける人権問題について理解を深める。</p> <p>④ 高齢者の人権</p> <p>高齢者の人権について、単なる保護やケアにとどまらず、高齢者の社会参加や自己実現・尊厳という領域についても理解を深める中で企業活動とのかかわりを学ぶ。</p>	<p>① セクシャルハラスメント</p> <p>セクハラの基本知識や防止に向けた留意点を学ぶとともに、妊娠・出産、育児介護休業に関わるハラスメントについて理解を深める。</p> <p>② パワーハラスメント</p> <p>パワハラ問題について、社会の変化や法の動向、会社責任を問う判例等を踏まえるなかで、パワハラの実態の理解、判定の考え方、適切な指導のあり方や相談対応等について理解を深める。</p> <p>③ メンタルヘルス問題</p> <p>労働者を巡るメンタルヘルス問題の現状や最近の方向・指針改正等の動向等を踏まえるなかで、メンタルヘルスの基礎知識と企業内の取組み、管理・監督者の役割等について理解を深める。</p> <p>④ 個人情報・プライバシーと人権</p> <p>企業活動における個人情報の保護の適正な取扱いを学ぶとともに、職場の人権問題としての従業員の個人情報・プライバシー問題について理解を深める。</p>

人権リーダーの認定について

各講座修了毎に理解確認問題用紙を配布します。

期日までに解答用紙をご提出いただき、3講座全てにおいて所定の基準に達した方には「大阪企業人権協議会 人権リーダー認定証」を発行いたします。(任意・無料)

なお、期(全3講座)のうち未修了講座があっても、他の期で同一の講座を受講した場合も人権リーダー認定証の発行要件を満たしたものと取り扱います。(原則、受講開始から1年間以内としております)

2023年3月現在、「人権リーダー認定者」は、1,356名(累計)の方々が登録されています。

これまでに「人権リーダー認定者」を取得された方の所属事業所名については、「大阪企業人権協議会ホームページ」に掲載しておりますので、ご参照ください。

《参考》2022年度に「人権リーダー」に認定された方の事業所名一覧

2023年3月現在

- <ア行> (株)あおぞら銀行 関西支店、(社福)あゆみ会 アンパス保育園、イオンリテール(株)イオン八尾御坊前店、泉佐野市社会福祉協議会、乾庄貴金属化工(株)、エアポートホテル運営企画(株)、(学)エール学園、S C有機化学(株)、(学)大阪医科薬科大学、大阪ガス(株)、大阪府商工会連合会 地域貢献型企業経営サポートセンター
- <カ行> (社福)柏原市社会福祉協議会、(株)学研ココファン鶴橋、(社福)河内長野市社会福祉協議会、(学)関西大学、北浜グローバル経営(株)、牛乳石鹸共進社(株)、近畿運輸局、近畿ビルサービス(株)、(株)近鉄・都ホテルズ シェラトン都ホテル大阪、(株)クボタ 久宝寺事業センター、クボタ機械設計(株)、クラシエ製薬(株) 高槻第二工場、(社福)健康会 そらいろ保育園、(社福)光明福祉会 認定こども園 光明保育園、(株)光洋、(株)ゴール
- <サ行> (社福)堺常磐会 ときわこども園、(有)さざなみ、サラヤ(株)大阪工場、(株)サンエー化研 関西支店、清水建設(株)関西支店、(医)清水会 介護老人保健施設 おひさま園、(社福)松樹会、(社福)全電通近畿社会福祉事業団 知的障害者総合福祉施設 愛の家
- <タ行> 第一実業(株)、大建工業(株)本社大阪事務所、大和ハウス工業(株)、(株)辰巳商会、(社福)玉川学園 玉川学園保育園、(特非)だんでらいおん こんふおーと、(株)駐輪サービス、帝国チャック(株)、東洋製薬化成(株)、(株)トージツフーズ、(医)介護老人保健施設 吹田徳洲苑、トヨタカローラ新大阪(株)
- <ナ行> (学)浪商学園、西日本ジェイアールバス(株)、日本郵便(株)近畿支社、日本生命保険(相)、(株)ニュージェック
- <ハ行> (株)白洋舎 関西支店、(社福)博光福祉会 寿里苑加賀田デイサービスセンター、パナソニックサイクルテック(株)、(社福)花の会、(株)阪急ドライビングスクール服部緑地、(社福)阪南福祉事業会 あんだんて、日立金属(株)山崎製造部、(社福)枚方市社会福祉協議会、(社福)枚方療育園 特別養護老人ホーム津田荘、藤井寺市商工会
- <マ行> 三井不動産(株)関西支社
- <ヤ行> 山本化成(株)
- <ワ行> 和気産業(株)、(社福)脇浜保育園 わきはまこども園

受講申込み・お問い合わせ

下記の申込票、または大阪企業人権協議会ホームページ掲載の申込書（エクセル形式）に必要事項を記入のうえ、メールあるいはファックスでお申込ください。

大阪企業人権協議会「企業人権協サポートセンター」

〒540-0033 大阪市中央区石町2-5-3 エル・おおさか南館9階

●TEL 06-6947-0022 ●FAX 06-6947-0112

●E-mail ki_jinkyo-support.c@estate.ocn.ne.jp

大阪企業人権協議会ホームページ

<http://www.kigyo-jinkenkyo.jp/>

- お申込みの受付は、募集定員（60名）に達するまで随時行なっています。
- お申込みは「Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ講座全て」、又は「いずれかの講座のみ」でもお申し込み可能です。
※科目単位でのお申し込みはできません。
- 各講座開催日の1～2週間前に、「受講票」を郵送いたします。
- 講座当日は「受講票」と「受講料」をご持参ください。

..... きりとり

2023年度 第1期 人権リーダー養成講座申込票

企業人権協※ (右欄□のいずれかに ✓してください)	□会 員 (地域連絡会名) □会 員 外		
事業所名			
事業所所在地	(〒 -)		
申込担当者名			
電話番号			
E-mail	(正確にご記入ください)		
受講希望コース	受 講 者 氏 名		
第Ⅰ講座 7月25日(火)			
第Ⅱ講座 8月24日(木)			
第Ⅲ講座 9月20日(水)			

ご記入いただいた情報は、当協議会からの各種連絡・情報提供のために利用させていただきます。